

会津若松

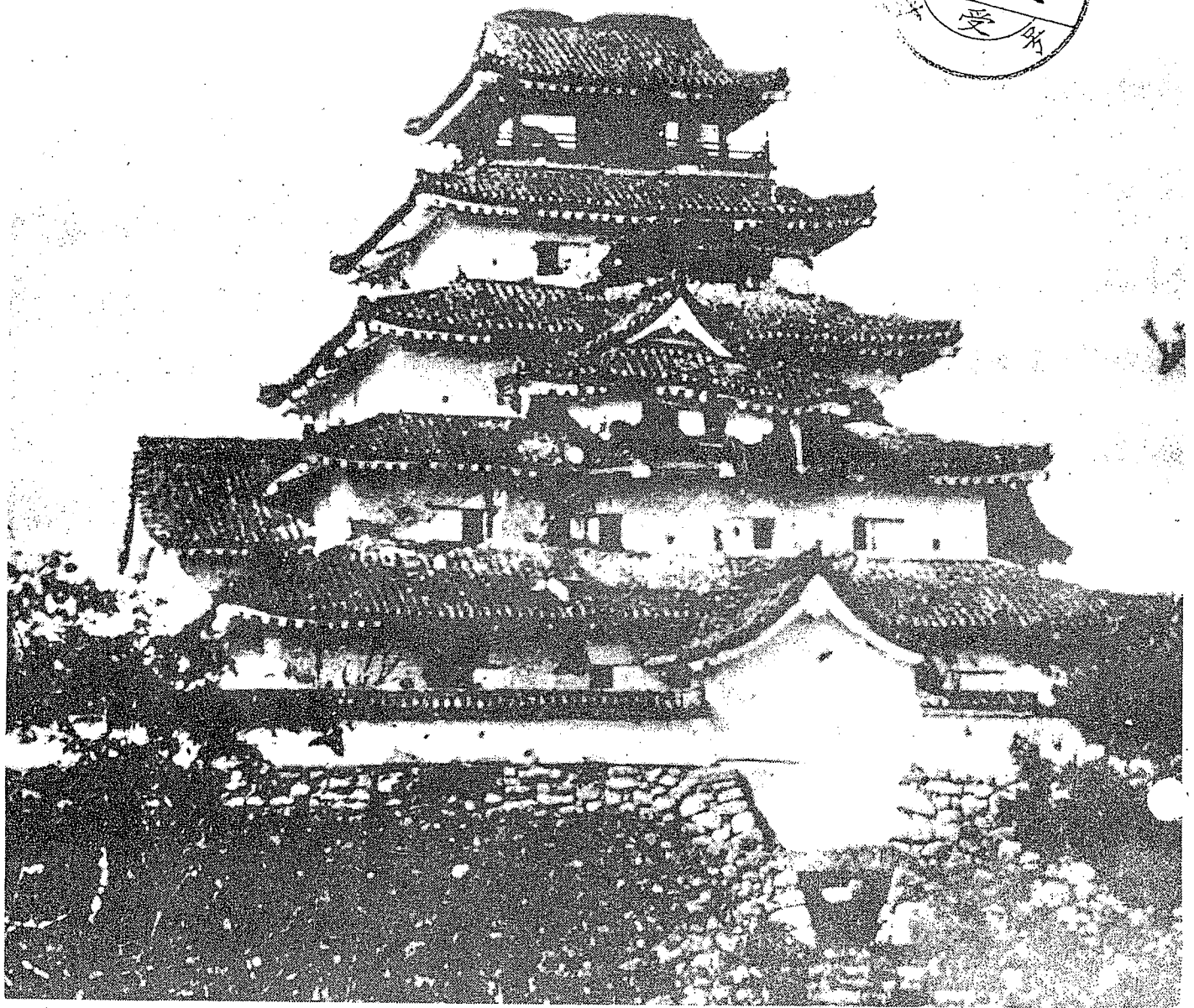
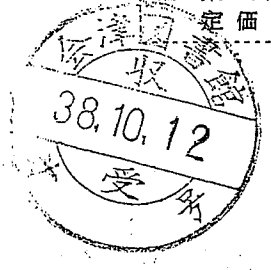
臨時号

155号

昭和38年10月5日発行  
発行所 会津若松市  
発行人 桜木 幸次  
編集 広 報 係  
定価 5 円

# 市政だより

昭和26年7月6日第三種郵便物認可



## 天守閣再建特集号

＝市民の理解と協力のために＝

写真——明治七年陸軍省の命令で解体直前の天守閣

# 鶴ヶ城に天守閣を再建

## 九十年の悲願をこめて

市では今年も市政懇談会を行い、市民のみならずの苦情や希望、意見を市政に反映する努力を続けています。そのなかで鶴ヶ城天守閣の再建についても、いろいろな発言や質問が出されています。その多くは再建の趣旨に対して賛成であり、一日も早く完成するようというはげましも、天守閣の内部はこうして欲しいという要望が多いようですが、なかには次のような質問もあるようです。

- (1) 天守閣の再建には心から賛成するが、強制的な割り当てが附が行われるという話で頭を痛めている。
- (2) 天守閣をつくる予算があるならば、学校の改築などの教育予算をもつとふやす方が、市民のためではないか。
- (3) 折角、荒城の月、で有名になつたお城なのに、天守閣などを建てる、かえつてその雰囲気をつぶすのではないか。

史都にふさわしい博物館を  
**入場料 収益** で**市財政を豊かに**  
**天守閣再建** ふたつのねらい

う恐れがないか。これらの質問は、極めて素朴な疑問ではあります。また、無視できない問題点を含んでいます。そしてそれらの卒業な疑問は、天守閣の再建という大事業に対して、市が市民のみならずの対して、正確にそしてくわしくお知らせしなければならぬ余地が、多分に残されていることを教えているといえるようです。

そこでこの機会に、鶴ヶ城天守閣の再建について特集し、天守閣を再建する目的やその計画のあらましをお伝えするとともに、それが、現在から将来にわたつて、市民生活にどんな影響を与えるかを検討し、充分理解していただくことによつて、一日も早くこの事業を完成するためにみなさんの協力をお願いしたいと思います。

その後、こうした悲運の前にその雄姿を失った鶴ヶ城の、天守閣だけでも再建したいという人々の願いは、折にふれて叫び続けられてきました。具体的な動きになつてあらわれたのは敗戦後のことです。

昭和二十九年三月、本市の議会は、世論の動きを背景に、本会議で「鶴ヶ城の天守閣をすみやかに復元すべきである」という決議案を満場一致で可決し、当時の市長村井八郎氏は、議会の要望に一日もはやくこたえることを明らかにしました。これが、市議会が天守閣再建を正式にとり上げた最初の記録です。

その後、昭和三十三年には、合併後の会津若松市の進路を示す「青写真」ともいえる「新市建設五ヶ年計画」に天守閣の再建が盛り込まれ、議会の議決により実施に移されましたが、同じ三十三年の九月に行なわれた戊辰戦役九十年祭の式典では、市民だけでなく、広く会津地方の人々の参加による天守閣再建が決議されたことも、記憶に新たなものがありません。

その後、天文七年(一五三八)に焼亡したが、当時の領主芦名十六代盛氏はその再建にあたって戦国争乱の時代に即し、領主の居館というよりは多分に軍事的城郭として経始し、それ以後は地名を冠して小高木城、または黒川城と称した。

▼天正十六年(一五八八)鎌倉以来の芦名氏が滅亡し、一時伊達政宗の有に帰したが、天正十八年(一五九〇)蒲生氏郷が会津の領主になり、文祿元年(一五九二)から翌二年にかけて、甲州流の築城家曾根内匠を経始奉行に任じて一大改築を断行した。それには長期に亘る戦乱による経緯と、飛躍的な発展を遂

### 鶴ヶ城の変遷

北条氏の滅亡後、累代の居住地鎌倉から会津に下った芦名七代直盛は、至徳元年(元中元年一三三四)立地的諸条件を具備した現在城跡の地に屋形をつくらせて東黒川館と称した。

その後、天文七年(一五三八)に焼亡したが、当時の領主芦名十六代盛氏はその再建にあたって戦国争乱の時代に即し、領主の居館というよりは多分に軍事的城郭として経始し、それ以後は地名を冠して小高木城、または黒川城と称した。

天正十六年(一五八八)鎌倉以来の芦名氏が滅亡し、一時伊達政宗の有に帰したが、天正十八年(一五九〇)蒲生氏郷が会津の領主になり、文祿元年(一五九二)から翌二年にかけて、甲州流の築城家曾根内匠を経始奉行に任じて一大改築を断行した。それには長期に亘る戦乱による経緯と、飛躍的な発展を遂

その後、天文七年(一五三八)に焼亡したが、当時の領主芦名十六代盛氏はその再建にあたって戦国争乱の時代に即し、領主の居館というよりは多分に軍事的城郭として経始し、それ以後は地名を冠して小高木城、または黒川城と称した。

天正十六年(一五八八)鎌倉以来の芦名氏が滅亡し、一時伊達政宗の有に帰したが、天正十八年(一五九〇)蒲生氏郷が会津の領主になり、文祿元年(一五九二)から翌二年にかけて、甲州流の築城家曾根内匠を経始奉行に任じて一大改築を断行した。それには長期に亘る戦乱による経緯と、飛躍的な発展を遂

その後、天文七年(一五三八)に焼亡したが、当時の領主芦名十六代盛氏はその再建にあたって戦国争乱の時代に即し、領主の居館というよりは多分に軍事的城郭として経始し、それ以後は地名を冠して小高木城、または黒川城と称した。

天正十六年(一五八八)鎌倉以来の芦名氏が滅亡し、一時伊達政宗の有に帰したが、天正十八年(一五九〇)蒲生氏郷が会津の領主になり、文祿元年(一五九二)から翌二年にかけて、甲州流の築城家曾根内匠を経始奉行に任じて一大改築を断行した。それには長期に亘る戦乱による経緯と、飛躍的な発展を遂

その後、天文七年(一五三八)に焼亡したが、当時の領主芦名十六代盛氏はその再建にあたって戦国争乱の時代に即し、領主の居館というよりは多分に軍事的城郭として経始し、それ以後は地名を冠して小高木城、または黒川城と称した。

天正十六年(一五八八)鎌倉以来の芦名氏が滅亡し、一時伊達政宗の有に帰したが、天正十八年(一五九〇)蒲生氏郷が会津の領主になり、文祿元年(一五九二)から翌二年にかけて、甲州流の築城家曾根内匠を経始奉行に任じて一大改築を断行した。それには長期に亘る戦乱による経緯と、飛躍的な発展を遂

その後、天文七年(一五三八)に焼亡したが、当時の領主芦名十六代盛氏はその再建にあたって戦国争乱の時代に即し、領主の居館というよりは多分に軍事的城郭として経始し、それ以後は地名を冠して小高木城、または黒川城と称した。

連絡協議会では、約五千名 成署名運動を展開するなど 急盛り上りをしめしてきまといわれる委員の人々の賛 天守閣再建の気運は、急速した。

# 文化財保護委から正式に認可

## 続々寄せられる寄附と激励

こうした気運を前にして めざして設立準備会(会長 市では、さまざまな角度から慎重に検討を重ねました 三氏)が生れました。また、この計画を聞いて、市内は勿論、広く全国各地からお城の天守閣再建工事を手がけている藤岡道夫博士(東京工業大学教授、文化財保護委員会専門委員)に調査設計をたのみ、技術的にも再建が可能であるという確信をえて、三十七年九月に、文化財保護委員会に対し天守閣の再建の許可を申請したのであります。

この間、先に述べた市内の各団体が中心となり、市民の多年の悲願であるこの大事業に対し、積極的協力しようとして、鶴ヶ城天守閣再建期同盟会の結成をうけてきました。

## 内部を郷土歴史博物館に

### 文化の香り高い都市めざす

それでは、天守閣は一体どんな目的で再建されるのでしょうか——これが私達の最初の課題です。目的の第一は、天守閣を郷土歴史博物館として活用することです。それは天守閣再建の精神的、教育的な意義といってもよいでしょう。

外国ではどんなに小さな町でも、必ずといってよいほど歴史博物館がある。大人も子供も國や郷土の歴史のなかで、

「会津若松松」という市史一巻の編纂を急ぎ、新しい時代にふさわしい角度から、会津地方と本市の歩んだあとをもっと市民に親しんでいただくことを考えています。市民生活と郷土の歴史を一層自然に結びつけるには、単に文字で読むよりも文化遺産に直接ふれ、見るの方が効果的であり、文化の香り高い会津若松市の建設をめざす私達には、郷土歴史博物館の一日も早く持ちたいと思うのです。

## 一石二鳥の効果

### 貴重な史料まもる

ところで、郷土歴史博物館の必要性はわかったが、それを天守閣につくらなくてもいいではないか、という疑問が残るかも知れません。その点について考えてみますと、郷土歴史博物館の建設が、昔から切望されてきたのはなせまでできなかったのはなぜだろうか、という疑問にたがっています。それは、郷土歴史博物館という形だけでは、寄附を募ってもなかなか集まらない、というように、そ

## 豊かな住みよい都市造り

### 天守閣市の台所に大きな働き

次に、天守閣再建の第二のねらいとして、その経済的側面、つまり本市の財政に与える効果を考えてみる必要があります。ひとことでいえば、天守閣の再建により、市の財政に新しい収入の道が開かれ、それによって、今まで以上に、市民のための仕事をすすめることが可能になるといえる効果です。

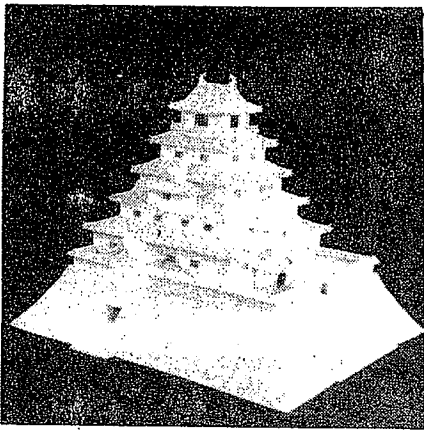
## 市民生活につながる市政

そこで、本論に入る前の予備知識として、会津若松市の財政——みなさんの家庭の家計——の様子を、ざっと眺めてみましょう。

げた技術を駆使したもので、本丸にはじめて七層の天守閣を築くなどその偉容は関東以北に比を見ない近世城郭を完成した。

▼寛永十六年(一六三九)、時の領主加藤明成は幕府の命によって七層の天守閣を五層に改めたがこの年、城の追手、搦手にあった馬出を拡張して世に馬出郭として有名な北出丸、西出丸を築造し鶴ヶ城はこれによって攻防ふたつながら備わった名城となったことはよく明治戊辰の籠城史が物語っている。

その後寛永二十年(一六四三)保科正之が入城して以来松平氏の居城として明治に及び戊辰の戦役に損傷は



写真——再建される天守閣の模型

知らなかつた立派な文化財が広く公

## 史料に恵まれて

### 多年の願いが実現

その意味で、市ではいま天守閣に、郷土歴史博物館が、つとめられる。その完全な設備により、いつも安心して陳列することができ、いままで多くの市民が知らなかつた立派な文化財が広く公

本市に限らず戦後の自治

盤であり、その意味で地方自治が広く行われ、市の行政が充実していく大へん結構なことですが、そこに悩みがつきまといっています。その悩みとは一体何かと申しますと、仕事のふえた割には、その仕事をやるに必要なお金が与えられていないという悩みです。金が必要の世の中で……ある

# 三千六百万円の収益めざす

## 税外収入として大きな役割

会津若松市の一年間の行政をまかなう予算をみますと、一般会計で昭和三十七年度の最終予算は約一〇億七千万円でしたが、今年度は約一〇億六千万円です。年度末には一億円の差額が残り、一億円といえど大きな金額ですが、十市民のたための行政を思い切った進めのためには、まだまだ不十分である事は、市役所の各課がこれだけは市民のためにぜひやりたい……と、いつて予算を要求する額が、予算の約三倍の三十億円にもなっていることからも明らかでしょう。

## 苦しい財政の現状

それでは、市の一年間の収入(歳入)のなかみはどうなっているのか、をみてみましょう。その大体半分は、市民の納める市税(昭和三十八年度では九月までで約五億五千万円一五・八パーセント)で占められており、次に地方交付税や国・県からの補助金、国などから借りる長期の借入金(市債)などが目立っています。

## 更に市債も何に使ってもよいのでは

五十戸を建てるのに一千万円を借りようというところで申請し、許可になるものから、それ以外の事業にまで、会津若松市の財政の力ではこの程度までは返済する能力があるが、それ以上は貸せないという一定の制限があって、無制限な起債は国が許さないことになっていて、(従って、市の借金が何億円あるから赤字財政で危険だ、などという人があるようですが、国は危険なほど貸しませんから、市債も赤字財政という心配は全くありません)。

うちの主なものである地方交付税・補助金・市債をみてきました。それらは、ゆとりがないうちの形が強くあらわれており、それが頭痛の種だといえるのです。そこで今度は、会津若松市の財政は一体どんな状態なのか——それを簡単にみてみましょう。

## 税外収入こそ発展への道

一方では、いかに行政の内容を充実し、明るい市民生活のために仕事を進めたい。しかし、その行政を支えてくれる筈の財政の状態は一向に豊かにならない、というのが実情で、国の地方自治に対する方針が余程

## 競輪収益に代るもの

多くの話題を生んだ県営会津競輪は、この税外収入のよい例で昭和三十六年度には四千九百万円、三十七年度には三千八百百万円という大きな財源として、市の財政をうるおしてきました(四千九百万円の財源があれば、それに対する補助金や起債が可能ですから、すくなくとも一億円の予算が組めることになります)。この競輪もいよいよ三十八年度限りで廃止され、それから、市が自由に使える財源はそれだけ減ることは明らかで、その代りの財源を何に求めるかは、今後の大きな課題といえるでしょう。

## は減税を

市ではできるだけ市民の税負担をへらすために、減税をめぐして年々努力して、



西丸から城内の鶴ヶ城を望む(西丸から)

変らない以上は、結局、市が市税や地方交付税、補助金、起債といった収入のほかに、本市独自の収入の道として、別な新しい収入の道を三倍以上にふやさない以上、その結論に達することがわかってきます。つまり、いまの十億円程度は、教育施設として活用される一方、本市のすぐれた観光立地条件からみて、

## うけたものの、天守閣をはじめ建物全部は敵としてそびえていた

である。

## 鶴ヶ城は、明治元年(一八六八)九月開城

後、陸軍省の所管にうつり、仙台鎮台長官が管理することとなったが、明治二年(一八六九)から本丸内の建物にその保護管理を委任されていた。明治六年(一八七三)十二月、若松県庁が火町の新庁舎に移転するに際し、当時の県令沢簡徳は地元民の念願をくみ、名城たる鶴ヶ城保存のため、その修理と番人の増加を願い出たが、陸軍省一当時の長官は山県有朋一からはかえって廃城を決定し入札によって直ちに破却するよう命じて来たので、県令の努力はついに空しくなりました。

## 明治七年(一八七四)二月、県令の名で

入札による城の破却を管内一般に告示した。これをみた人びとの衝撃は大きかった。破却

## は減税を

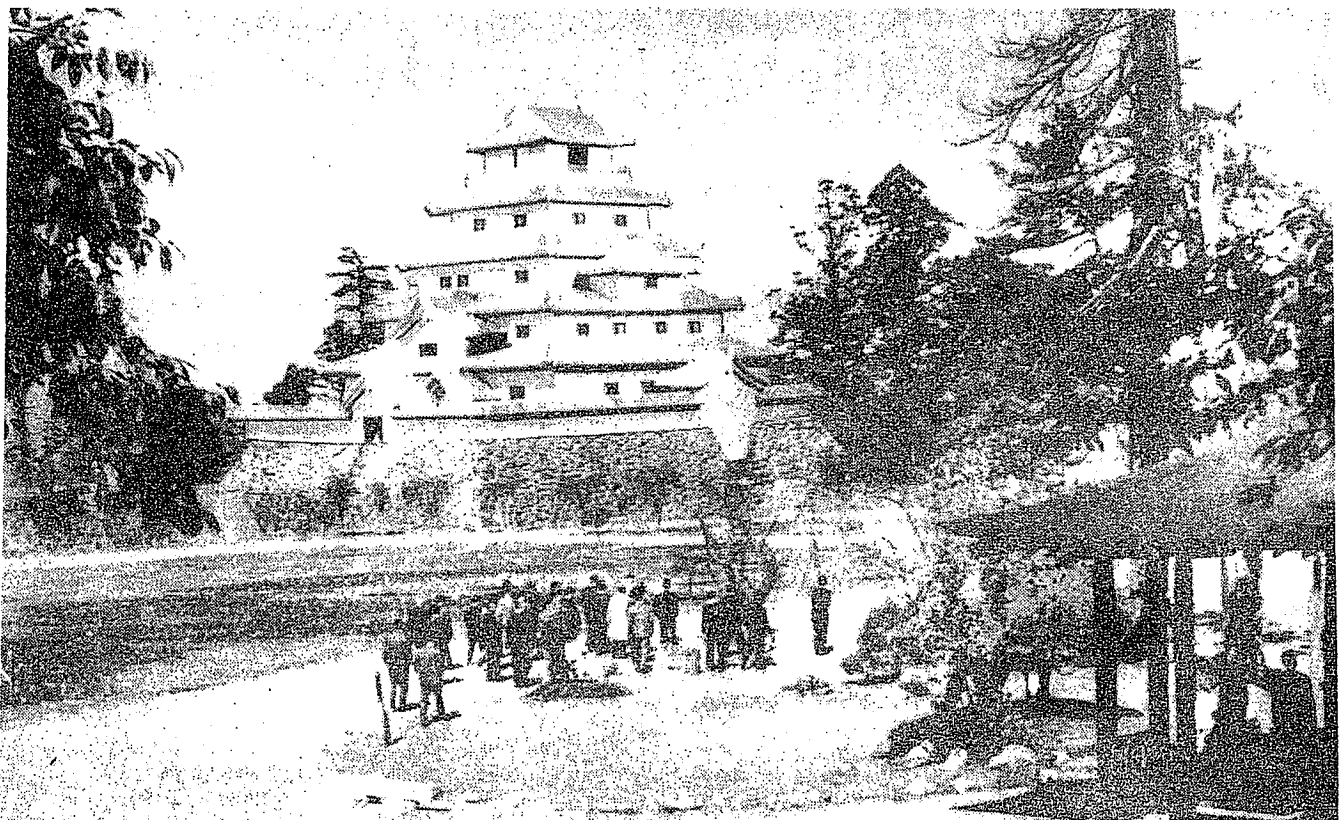
市ではできるだけ市民の税負担をへらすために、減税をめぐして年々努力して、

## は減税を

市ではできるだけ市民の税負担をへらすために、減税をめぐして年々努力して、

## は減税を

市ではできるだけ市民の税負担をへらすために、減税をめぐして年々努力して、



写真——鶴ヶ城に天守閣が完成すれば……（この写真は合成したものです）

重なる税外収入をもちたらずもな役割りを果たすということ。目的であるといえまじやとして、市の財政に大きこそ、天守閣再建の第一のう。

## 鶴ヶ城に新しい魅力

### 文化観光施設として

それでは、天守閣が再建の振興など本市の産業を発展させるための施策も進め外収入が期待されるでしよ。こうした努力とあわせて、観光事業もい

まの都市条件の下では決してゆるがせにできないものであることは、旅館、みやげ品製造販売や交通関係などの観光関連業種が、つまた観光事業に直接・間接の形で関係する仕事によって生活している市民の数の約五千人にのぼっており、家族を含めると約二十万人の市民の生活を支えています。このことから明らかです。

### 観光客は年間百二十万人

そこで、収益三千六百五十万円の内容を見てみましょう。本市の特徴のひとつとして観光都市ということがよくいわれますが、たしかに本市の場合観光の立地条件が比較的良好ととっているといえるようです。山・湖・温泉などの自然的条件と社寺遺跡などの文化的条件とがほどよく組み合わせられていて、道路網の整備や鉄道のスピード化によって、東京など大都市との往復時間が次第に縮まっています。そんなわけで、一年間に本市を訪れる観光客は、ざっと二百二十万人と推定されるほどです。

勿論、本市の発展を考えるために、市では恵まれない条件を改善しながら工場を誘致することに努力していますし、農業や中小企業

度に入って博物館を見まわり、五階の展望台から金津平野を一望におさめてみたいという気持ちからいわれるのは自然の情でさであると思えます。そうしますと、入場料収益は団体割引を含めて四千六百六十万円になるといふのが、内輪に計算してみただけです。このほか、望遠鏡や城の歴史を書いた解説書などによる雑収入約四百三十万円を含めると天守閣による総収入は、一年間で約四千六百四十万円にのぼるわけです。

### 堅い三千六百万円の収入

勿論これだけの施設を運営するために、職員をおき事務をとり、維持管理を考えねばなりませんから、それらに必要な経費を検討してみますと、年間約九百七十万円になります。従って収支を差引いた約三千六百五十万円が一年間の純収益として天守閣から生み出されることとなります。

このように、税外収入としての天守閣収益は極めて手がたく考えてみても、一年間に約三千六百五十万円になります。全国的にみて、再建された仙都市の天守閣の運営状況はどのうなのでしょう。参考までにそれを検討してみま

### 全国的に再建される天守閣

#### 名古屋城は四千六百万円の収益

先ず金の饒で名高い名古屋城ですが、ここでは昭和十四年完成の頃には年間百五十万人で約四千六百万

を惜しむ人びとは若松だけでなく会津一円に及んだことは入札希望者が一人もなかった事がこれを証している。一方県令と町の有志の間に破却反対の折衝がつづけられたが、政府の決定に対しては如何ともすることが出来なかつた。そこで、少しでも名残りを惜しむ日の永からんことを願った人びとは、破却前にぜひ城内で博覧会開催を許可されるようお願いが出たが、仙台鎮台長官が許可しないため、県令と長官との間に何回か交渉が続けられ、最後に入札者を必ず出すことを交換条件として漸く許可されることになったのである。一方県令は旧会津藩士と折衝し、若松町の取締であった町野主水の斡旋で、四月十五日借か八百六十二円余（今の金に換算して約百五十万円）の金額で入札が決定した。博覧会は四月二十日から五月九日まで二十日間開催された。今日残る鶴ヶ城の写真はその時に撮影さ

円の天守閣入場料があげられており、そのほかに、本丸公園に入るのに二十円をとっているもので、これを合めると約六千万円の収益に なっています。

### 熊本城は四千八百 百万円の収益

九州の熊本城は、鶴ヶ城と同様明治年間に取り壊された史跡ですが、昭和三十一年に全市民の努力で再建されました。天守閣にほの観光客数は、金観光客約百五十万人の五十三パーセントに達する八十万人で、一年間の入場料などの収益も約四千八百万円となっています。

### 和歌山城は二十一 万人で一千万円

更に、和歌山市にある和歌山城を例にとってみましょう。ここは大東亜戦争の際の空襲で焼失したのを、

### 格調高い鶴ヶ城に 美しい市民の公園めざす

#### 美しい市民の公園めざす

ただ、ここでつけ加えておきたいことがあります。折り込みのビラが配られたのを、御覧になった市民がおられると思

います。そのなかには天守閣についていくつかのゆがめられた事実が書かれています。ここでは、取り敢えず次の点だけを取り上げてみましょう。そのビラには「...そして市民が自由に入場できた、あの詩情豊かな城趾には大人八十円、

昭和三十三年に再建したのですが、一年間に訪れる観客約三十万人の六十五パーセントにあたる二十一万人が入場しており、その純益も一千万円前後となっています。これらのお城の天守閣は、大概土産館を設けたり、季節的に展覧会を催したりしている程度で、郷土歴史博物館をめざす本市とは、その内容において比較にならず、結局、展望台に上るだけという感じですから、入場料も五十円程度のものでなっています。以上が、参考までにみた全国で再建された主な天守閣の入場料収益ですが、本市の場合、東北地方では唯一ひとつの、しかも歴史的に名高い名城であり、他のすぐれた立地条件を備えている点から考えて、これらの例に少しも劣らない所か、大いに期待してよいとさえ思われるのです。

**別表 1**

名称	面積
地 1 階	99.72m <sup>2</sup> (30.17坪)
2 階	580.02m <sup>2</sup> (175.51坪)
3 階	390.91m <sup>2</sup> (118.25坪)
4 階	253.68m <sup>2</sup> (76.74坪)
5 階	92.51m <sup>2</sup> (27.98坪)
計	1,458.86m <sup>2</sup> (441.31坪)
走り長屋、くろがね門	447.10m <sup>2</sup> (135.24坪)

**別表 2**

主体工事	金額
1. 天守閣(鉄筋コンクリート造)	441.31坪
2. 走り長屋・くろがね門(鉄骨造、木造、扉鉄板張り)	135.24坪
3. 塀(木造)	1式 63m
4. 階段(鉄骨造)	1ヶ所
5. 管理棟・便所(木造)	60坪
6. 給排水設備(屋内消火、衛生設備を含む)	1式
7. 電気設備(通信、火災感知器を含む)	1式

**別表 3**

附帯施設工事	金額
1. 廊下橋改修工事	7,500,000円
2. 廊下橋-西出丸廻送道路造成	
3. 雑工事(旧礎石移転工事を含む)	
其の他の関連施設工事	15,620,000円
1. 城内清掃工事	6800,000円
2. 駐車場西出丸簡易舗装工事	
3. 御三階移転工事	
4. 休憩所(売店を含む-木造50坪)	
事務費	6800,000円
1. 事務費(設計料その他)	

**市民には優待券を**

しかも、市民のみならず、郷土歴史博物館を大いに活用して頂くために「市民優待券」を発行することを考えているほどの内容です。その意味で、ビラの内容は、あとであらためて指摘するよう天守閣再建の意味で入場料を頂戴するということなのです。従ってお城の本丸でお花見をやる人びとからまでお金を頂戴するといふ計画は全くありません。

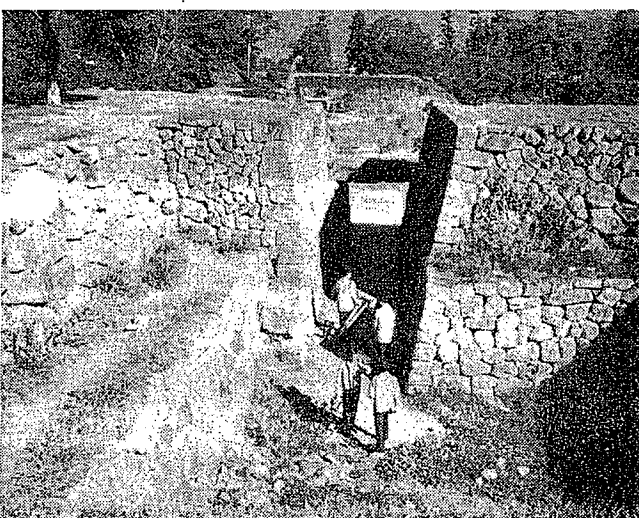
**市民には優待券を**

以上、天守閣再建の第二の目的である「税外収入」という経済効果について、詳しく検討してきましたが、一年間でかたく見積っても三千六百五十万円という収益は、今後市の仕事を交える財源として活用されることになるわけです。

### 教育予算の充実図る

#### 天守閣収益三つの使いみち

そして、将来このお金は全国的な問題となってきたPTAの負担を解消するために、優先的に教育予算にあて、おほか、本市にある文化、音楽協会を



写真—再建にあたっては、細かな部分に調査、測量が行なわれる

れたものであると伝えられていた。さて、博覧会が終ると直ちに破却にかかり、天守閣、すみ櫓、城門その外城内の建物は次ぎ次ぎにこわれ、七月中旬までには天下の名城鶴ヶ城も荒城と化し去った。その間、明治二十三年(一八九〇)仙台第七十七銀行頭取で旧会津藩士遠藤敬止が城郭地を陸軍省から払い下げ、旧藩主松平家に寄付した。明治四十一年(一九〇八)には三の丸の大部分が歩兵第六十五連隊の練兵場となったが、大正十五年(一九二六)若松市は松平家から譲り受けて八六、八〇六坪(二八、九三五ヘクタール)の地が市有となったので、戦後は二の丸、三の丸の大部分にテニスコート、水泳場、競技場、野球場、ラクビー場、相撲場、少年の家等スポーツセンターとして青少年の体育施設をなし、外の地域は公園地として市は旧城跡保存に万全をいたし、市民の憩いの場となっているのである。

を果そうとすることは、城すことでもあり、城と市民 するものであります。 趾に新しい生命をもたらすことと結びつきを一層かたかく

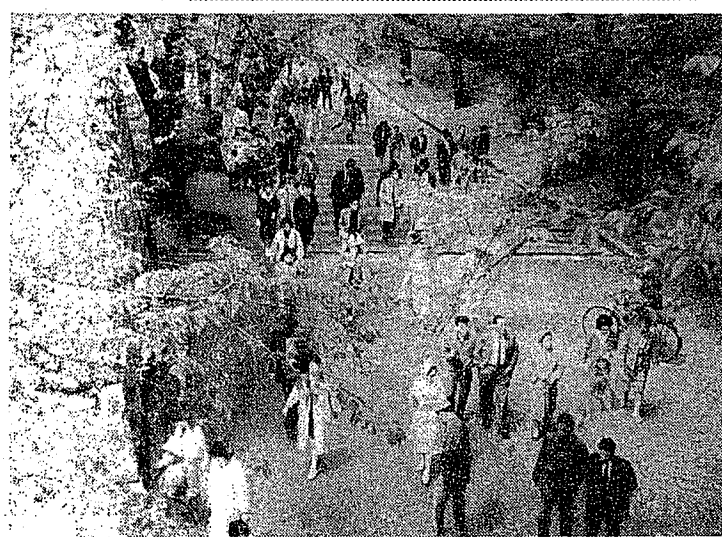
# 鶴ヶ城に 簡素・重厚の美を再現

## 内部設計に細心の配慮

次に、鶴ヶ城の天守閣を 昔のお城の感じを出した広 熊本城の例をみても、昔の 再建するのに必要なお金は 間がつくられる計画で、五 どの位の額になるか、そし 階が展望室になります。 区別がつかないほど復元に どの資金を集めるのにと 設計は前に書いたように 日本 近く、周囲の雰囲気とし 問題を検討してみましょ う。

天守閣の広さは「天守閣 再建計画案」によりまずと 別表(一)に示すように五階建 で四四一・三二坪になりま すが、その一・二階は郷土 歴史博物館にあてられてさ まざまの史料が展示され、 また三・四階はできるだけ

約二五〇年前の享保年間 書かれた「御道具密事御取 調帳」などの文獻を中心に 明治七年撮影の外形写真 中心に苦心してつくられた 心か再建されることによっ て、かえって落着いた調和 の美をとりもどすとさえい



写真——年々、鶴ヶ城を訪れる観光客はあどをたふない

例のピラによると、この天守閣が「三億に近 い巨費を」投じて再建さ れることになっていますが 天守閣自体は約一億四千方 門であり、どうして二倍以 上にはね上ったか明らか

## 天守閣建設費は 約一億四千三百万円

走り長屋、鉄門も 問題はむしろ天守閣の内 部構造にありそうです。骨 組みが鉄筋コンクリート以 名城にふさわし い設計なる

そのほか、別表(二)にある 附帯施設工事は、天守閣建 設と一緒に進める必要があ りますし、更に城址全体を この機会に美しく整備する という考えから関連施設工 事も行われますから、それ に設計料などの事務費を含 めると二千九百九十二万円 となり、総工費は一億七千 三百二十二万円になる計画 です。

外に方法がないからです。 そこで、本市では鉄筋コ ンクリート建築の粗雑な感 じや軽薄さをできるだけな くし、日本のお城が持つ簡 素、重厚、豪壮といった独 得の雰囲気を出すために、 壁や天井、柱などの仕上げ に特別の工夫をこらし、厚 い木材をできるだけ使用す るなどの配慮がなされてい ます。

こうした考えで再建され 天守閣の工事費ですが、 それを別表(二)のように天守 閣そのものの建設のほか に、それに続く走り長屋や 鉄(くろがね)門の建設と 給排水や電気設備などを合 せて一億四千三百三十万円 となっています。

市は、資金調達の基本方 針として「天守閣再建の工 事費は、市民の税金や割り 当て寄附によらずに調達す る」ことを明らかにしてい ましたが、この方針はいま

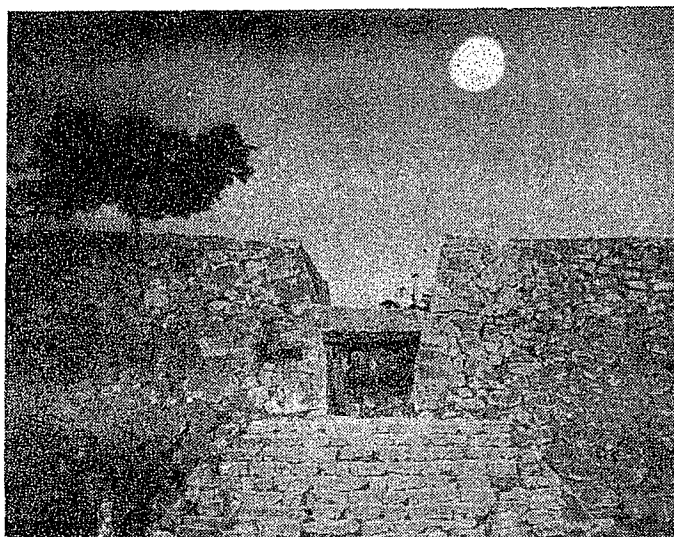
## 借入金や補助金

でも変りありません。 従って計画案によると、 自発的な協力による寄附金 と県の補助金、更に国から の長期借入金(公営企業債 など)によつて進めるとい う方針が打ち出されていま す。

## 割り当寄付は避ける

願いをこめた募金で再建

先ず寄附についてですが 外の大企業、篤志家、縁故 天守閣の再建、郷土歴史博 者の人びとに勧誘し、四千



写真——月光に、はえる天守閣跡

物館の建設という趣旨に賛 成して自発的に協力してく います。 昭和三十四年に、市制施 行六十周年の記念事業とし て建設された市民会館の内 部設備の大半も、多くの入 福島県下と、東京その他県 びとの限らない協力で立派

## 他県の例では補助金が

にとのえられたのですが その寄附額は二千四百万 円を超えました。それを考 え ますと、天守閣という施設 に対する関心の深さからい って、四千五百万円を集め ることは可能のように思わ れますし、正式着工の日に は寄附しようという申し込 みが既にあるほどですすか ら、見通しは極めて明るい といえましよう。

次に県の補助金を四千万 円予定していますが、これ は名古屋城に対して愛知県 が一億円の補助金を与えて いるのを始めとして、熊本 城に熊本県が五千万円、和 歌山城に対しては、県が工 事費一億二千万円の二十五 パーセント三千万円を補助 している例からみて、本市 の場合にも県の援助が期待 されているわけです。

以上の方法によつて調達 される資金は八千五百万円 にのぼりますが、市ではこ れを土台にして、不足分を 補うために更に国からの借 入れを図り、早急に再建工 事に着手すべきだという考 え方に立っています。国か らの借入金というのは公営 企業債と呼ばれるもので、 利子が比較的やすい上に一 年据置七ヶ年賦返済という 有利な条件で許可になりま すから、五千万円の借り入 れをめざして許可を申請す ることになっています。



写真——空からの鶴ヶ城とその周辺

# 天守閣

## 望まれる早期完成

### 市民の正しい理解こそ鍵

前にも検討したように、再建される天守閣は、内輸に見積もっていても一年間に約三千六百万円の純収益をもたらし、この五千万円を七年前に返済する公営企業債も、市税などによること

なく、毎年天守閣の収益で返して行くことが可能であるだけでなく、その五千万円を含めた不足分(つまり総工費一億七千三百二十一万円から寄附、補助金の計八千五百万円を差引いたもの)をまかなうことさえ、十分に可能なことは明らかだといえるのです。

例の市民会館も、御承知のように自己資金が全くないなかで、建設された結果、まさしく無から有を生ずることになっただけでなく、当時は坪当り七万円の工費が現在では値上りにより二倍以上の経費を要する、つまり一億三〇〇万円、民会館もいま

建てれば三〇〇万円の資金を要するといふように、目に見えない利益さえもたらしているのです。この市民会館の例でもわかるように、天守閣もまた、再建後の収益がかなり期待されるだけに、一日も早く天守閣に着手することは賢明な道であり、そしてその方法が少しの懸念も心配もいらぬことがわかると思っています。

また、そこからもたらされる収益が、やがてはP T Aの負担の軽減、市民諸団体への助成、史跡の保存開発という三大目標にあて

られると、目に見られるといふことであれば、天守閣再建が早ければ早いほどそれらの実現も促進されるわけで、こうした方針によって果敢に進むことを、一日も早く天守閣を市民生活に活用する道ではないでしょうか。

この機会にもう一度ピラにふれる必要があります。そのピラにより「三億円の金があるなら、学校をつくり、道路をよくし、貫きたい」ということで

なるほど「三億円(これ補助金や借入金にしても、

市民の貴重な税金をあたるといふこともありません。再建のための資金は寄附や補助金のほかは、天守閣自身が生み出す

今後の、こうした悪意の宣伝が行われた際、みなさん正しく判断していただくために、敢えてつけ加えた次第です。

市民の貴重な税金をあたるといふこともありません。再建のための資金は寄附や補助金のほかは、天守閣自身が生み出す

市民の貴重な税金をあたるといふこともありません。再建のための資金は寄附や補助金のほかは、天守閣自身が生み出す

市民の貴重な税金をあたるといふこともありません。再建のための資金は寄附や補助金のほかは、天守閣自身が生み出す

市民の貴重な税金をあたるといふこともありません。再建のための資金は寄附や補助金のほかは、天守閣自身が生み出す

市民の貴重な税金をあたるといふこともありません。再建のための資金は寄附や補助金のほかは、天守閣自身が生み出す

市民の貴重な税金をあたるといふこともありません。再建のための資金は寄附や補助金のほかは、天守閣自身が生み出す

市民の貴重な税金をあたるといふこともありません。再建のための資金は寄附や補助金のほかは、天守閣自身が生み出す

市民の貴重な税金をあたるといふこともありません。再建のための資金は寄附や補助金のほかは、天守閣自身が生み出す

市民の貴重な税金をあたるといふこともありません。再建のための資金は寄附や補助金のほかは、天守閣自身が生み出す

市民の貴重な税金をあたるといふこともありません。再建のための資金は寄附や補助金のほかは、天守閣自身が生み出す

市民の貴重な税金をあたるといふこともありません。再建のための資金は寄附や補助金のほかは、天守閣自身が生み出す

市民の貴重な税金をあたるといふこともありません。再建のための資金は寄附や補助金のほかは、天守閣自身が生み出す

市民の貴重な税金をあたるといふこともありません。再建のための資金は寄附や補助金のほかは、天守閣自身が生み出す

市民の貴重な税金をあたるといふこともありません。再建のための資金は寄附や補助金のほかは、天守閣自身が生み出す

市民の貴重な税金をあたるといふこともありません。再建のための資金は寄附や補助金のほかは、天守閣自身が生み出す

市民の貴重な税金をあたるといふこともありません。再建のための資金は寄附や補助金のほかは、天守閣自身が生み出す

市民の貴重な税金をあたるといふこともありません。再建のための資金は寄附や補助金のほかは、天守閣自身が生み出す

市民の貴重な税金をあたるといふこともありません。再建のための資金は寄附や補助金のほかは、天守閣自身が生み出す

市民の貴重な税金をあたるといふこともありません。再建のための資金は寄附や補助金のほかは、天守閣自身が生み出す

市民の貴重な税金をあたるといふこともありません。再建のための資金は寄附や補助金のほかは、天守閣自身が生み出す

市民の貴重な税金をあたるといふこともありません。再建のための資金は寄附や補助金のほかは、天守閣自身が生み出す

市民の貴重な税金をあたるといふこともありません。再建のための資金は寄附や補助金のほかは、天守閣自身が生み出す

市民の貴重な税金をあたるといふこともありません。再建のための資金は寄附や補助金のほかは、天守閣自身が生み出す

市民の貴重な税金をあたるといふこともありません。再建のための資金は寄附や補助金のほかは、天守閣自身が生み出す

市民の貴重な税金をあたるといふこともありません。再建のための資金は寄附や補助金のほかは、天守閣自身が生み出す

市民の貴重な税金をあたるといふこともありません。再建のための資金は寄附や補助金のほかは、天守閣自身が生み出す

市民の貴重な税金をあたるといふこともありません。再建のための資金は寄附や補助金のほかは、天守閣自身が生み出す

市民の貴重な税金をあたるといふこともありません。再建のための資金は寄附や補助金のほかは、天守閣自身が生み出す

市民の貴重な税金をあたるといふこともありません。再建のための資金は寄附や補助金のほかは、天守閣自身が生み出す

市民の貴重な税金をあたるといふこともありません。再建のための資金は寄附や補助金のほかは、天守閣自身が生み出す